

令和元年度「コンプライアンス推進」の取組みについて

1 推進方針

みんなで取り組む「じぶん★コンプラ」

一人ひとりが当事者意識を持ち、職員相互の信頼ときずなで不断の取組を推進 !!

本年度は、職員一人ひとりが、県民の信頼を何よりも大切にしなければならない公務員としての立場を認識し、常に考え行動するとともに、組織としても、互いに気遣い、気づきあい、支えあえる職場環境づくりに取り組むことにより、「不祥事根絶」を目指します。

2 全庁をあげた取組みの実施

- (1) **コンプライアンスを「自分事」と捉え、自発的な取組を推進**
 - ◆ 「過去の不祥事事例」による「eラーニング研修」の実施
 - ◆ 「チェックシート」による自己検証の実施
 - ◆ 行政事務用PCの起動時におけるメッセージの表示
- (2) **連携強化と重層的なチェックによる適正な事務執行の確保**
 - ◆ ミス事例の「情報共有」及び「ケース・スタディ」の実施
 - ◆ 制度所管課による「モニタリング」の実施
 - ◆ 内部統制制度導入に向けたリスクの把握と適正な業務執行の実施
- (3) **管理職員のマネジメントによる「気づきあい・支えあえる職場づくり」の推進**
 - ◆ 部局長による「働き方改革宣言」の実施
 - ◆ 所属長等の担当内ミーティングへの参加と職員相互の「声かけ」の実施
により、何でも気軽に相談できる雰囲気づくり
 - ◆ 「テーマ別」や「チェックシート」の回答結果に基づく所属内研修の実施
 - ◆ 「ワーク・ライフ・バランス支援書」の交付
 - ◆ 所属及び部局単位の「コンプライアンス推進年間計画書」の作成